

平成30年度
東久留米市立東中学校 学校経営計画

東久留米市立東中学校
校長 松田 正

1 基本方針

平成30年度の教育計画（教育課程）を適正に実施し、本校の教育目標を達成するために、次の3点の基本方針を中心に取り組み、理想とする学校像・生徒像・教師像の実現に努力する。

1 教職員間のコミュニケーションを大切に、**チームワーク第一**で諸課題に取り組む。

2 教職員一人一人が**研究・研修**に励み、**力量向上**に努力し、職務遂行への責任を果たす。

3 地域・保護者・関係諸機関と連携・協力し、「**開かれた学校づくり**」に取り組む。

教育目標

- よく考え自主的に行動できる生徒の育成
- 責任を果たし努力できる生徒の育成
- 健康で心豊かな生徒の育成

目指す学校像

- 生徒が「**学ぶことの楽しさ**」を味わえる学校
- 「**人権尊重の理念**」が浸透し生徒が安心して通える学校
- 「**たくましく成長する生徒**」の育つ学校
- 「**粘り強く行動し、目標を実現する生徒**」の育つ学校
- 「**地域・保護者からの信頼**」が厚い学校

目指す生徒像

- 挨拶・礼儀・マナーがきちんとできる生徒
- 知（確かな学力）と徳（心豊かな人間性・社会性）、体（心身の健康）を備えた調和のとれた生徒
- 深い思考・正しい判断・豊かな表現のできる生徒
- 自他の生命を尊重する優しい心情と態度及び共に生きる思いやりの心をもつ生徒
- 個性と創造力を豊かに発揮する生徒
- 心身の調和を図り、体力の向上に取り組む生徒
- 生涯にわたって読書を愛好できる心をもつ生徒
- 生涯にわたる生き方を考え、自己実現のできる生徒
- 広く国際社会において尊敬と信頼を得ることのできる人間性豊かな生徒

目指す教師像

- 人権意識が高く体罰や不適切な言動のない**適切・適正な指導**のできる教師
- **いじめの未然防止と迅速な対応**のできる教師
- 道徳教育を推進し、**生徒と共に語り合う**教師
- **授業の工夫改善**に熱心に取り組み、**生徒の学力向上**を図ることのできる教師
- 生徒の体力の現状を把握し**体力向上**を推進できる教師
- **キャリア教育**を推進し生徒の**個性や創造力**を引き出すことのできる教師
- 生徒の**安全確保と事故防止**の徹底に努める教師
- **地域・保護者・外部機関と連携**し、「**開かれた学校づくり**」を推進できる教師

2 本年度及び中期的な目標

(平成30年度・2018年)

- 1 新学習指導要領の移行措置への取組み（平成33年度完全実施に向けて）
- 2 平成31年度より始まる特別支援教室の開設準備
- 3 国語力向上（国語カステップアップ事業の2年目を推進）
- 4 ICT事業の実施（7月までの研究・市導入タブレットパソコンの活用研究）
- 5 不登校対策の研究（東京学芸大学と連携した研究の推進）
- 6 校内研修の充実（校内研修推進委員会の設置）
- 7 特別支援教育申込生徒の校内判定会の推進・定着
- 8 学校閉庁日の導入（8月13日～17日）
- 9 第2回目地域連携防災訓練の実施
- 10 外部支援員の活用（国語力向上支援員・学力向上支援員・部活動外部指導員）
- 11 大学との連携（亜細亜大学他）
- 12 オリンピック・パラリンピック教育の推進（本番まで2年前）

(平成31年度・2019年)

- 1 新学習指導要領の移行措置への取組み（平成33年度完全実施に向けて）
- 2 特別支援教室スタート（東中を拠点校とした巡回指導開始）
- 3 国語力向上（国語カステップアップ事業の3年目を推進）
- 4 不登校対策の研究2年目（東京学芸大学と連携した研究の推進）
- 5 オリンピック・パラリンピック教育（前年）
- 6 第3回地域連携防災訓練の実施
- 7 外部支援員の活用（国語力向上支援員・学力向上支援員・部活動外部指導員）
- 8 大学との連携（亜細亜大学他）

(平成32年度・2020年)

- 1 新学習指導要領の移行措置への取組み（平成33年度完全実施に向けて）
- 2 オリンピック・パラリンピック教育（実施年）
- 3 特別支援教室の安定化（東中を拠点校とした巡回指導開始）
- 4 不登校対策の研究3年目（東京学芸大学と連携した研究の推進）
- 5 第4回地域連携防災訓練の実施
- 6 外部支援員の活用（学力向上支援員・部活動外部指導員）
- 7 大学との連携（亜細亜大学他）

学習指導

(平成30年度の取組み)

- ① 「カリキュラムマネジメント」に基づいた教育課程の実施
 - ・教科と総合的な学習の時間 オリパラ教育（35時間）
 - ・特別な教科「道徳」と各教科 主体的・対話的で深い学びの実践
 - ・国語科と各教科・総合 主体的・対話的で深い学びと言語活動の実践
- ② 「国語カステップアップ事業」の取組み
 - ・読書活動の推進（朝読書・読書週間期間の設定）
 - ・作文活動の推進（人権作文・薬物防止標語・租税作文等のコンクール応募）
 - ・校内意見発表会（2学期）の実施
 - ・漢字検定（年3回）の受検
 - ・グループ活動を通じた意見発表やディスカッションなどの実施
 - ・国語力向上支援員による学習指導
- ③ 「ICT教育の研究校」の取組み
 - ・タブレットPCの活用と研究
 - ・電子黒板の活用と研究
 - ・デジタル教科書の活用と研究
- ④ 学力向上支援員や外部講師の活用
 - ・数学 「振り返り学習」・「反復学習」などにより、学習につまずいている生徒について、基礎・基本を確実に身に付けさせる
 - ・理科・社会 深く考察し、自らの意見を発表できる力の育成
- ⑤ 「習熟度別少人数指導」の実施
 - ・英語科・数学科 1年（2クラス3展開）・2年と3年（2クラス3展開と1クラス2展開）とし各授業15～20人での少人数授業を実施
- ⑥ 「ALTを活用した授業」の実施
 - ・英語で授業を進める
 - ・英語でのコミュニケーション能力の育成
 - ・国際理解教育の推進
- ⑦ 「家庭学習の習慣化」（1年1時間以上・2年2時間以上・3年3時間以上）
 - ・「学習の手引き」の作成・活用
 - ・「家庭学習の手引き」の作成・活用
- ⑧ 「体力向上」の取組み
 - ・「一校一取組運動」の推進 冬季「体力向上キャンペーン」期間の設置
 - ・「東京駅伝」への選手育成
- ⑨ 「豊かな情操教育」・「個性や創造力の育成」 音楽科や美術科の学習の発表
- ⑩ 「ものづくり」 技術家庭科の授業での作品作りと技能向上を目指す。
- ⑪ 「適正な評価・評定」 適正な評価規準や評価基準を設定し、学習意欲の向上を図る。

道徳教育

(平成30年度の取組み)

- | | |
|---------------------|-------------------------------------|
| ① 特別な教科「道徳」の授業先取り | 研究授業の実施 |
| ② 「道徳授業地区公開講座」の実施 | 授業参観や意見交換会を通して地域・保護者とともに「道徳」について考える |
| ③ 「通常学級と特別支援学級との交流」 | お互いの立場を尊重できる豊かな心を育成 |
| ④ 年間35時間の授業 | 「道徳的実践力」の育成 |
| ⑤ 「体験学習・交流活動」の実施 | 他者とかかわる心や態度や尊重する態度を育成 |

特別活動

(平成30年度の取組み)

- | | |
|----------|--|
| ① 学級活動 | 「学校生活への適応」「級友との協力」「行事への団結」などの態度を育てる。 |
| ② 学校行事 | 「主体的・積極的に取り組む態度」「自校の伝統や文化への誇り」「たくましく生き抜く基礎的・総合的な力」「創造性の発揮」などを育成する。 |
| ③ 生徒会活動 | 「集団生活の向上に尽くすリーダー」を育てる。 |
| ④ 社会貢献活動 | 地域行事・清掃活動や部活動の演奏活動等で「地域の一員の自覚」を深める。 |
| ⑤ 食育指導 | 給食指導を通して、正しい食生活を送るために取り組む。また、養護教諭を中心に食物と「アレルギー対応」について十分な理解と適切な対応を図る。 |

総合的な学習の時間

(平成30年度の取組み)

- | | |
|-------------|--|
| ① 「教科等との関連」 | 「カリキュラムマネジメント」に組み込み、生徒の興味・関心に基づいて「自己の課題を設定し、探求し、解決する力」を育成する。 |
| ② 「キャリア教育」 | 「2年職場体験」「1～3年進路指導」などを通じて、「基礎的・汎用的能力」を育てる。 |
| ③ 「言語活動の向上」 | 情報の集め方・学び方・ものの考え方・まとめ方を身に付け、「討論・報告・発表等の機会」を作る。 |
| ④ 「情報教育」 | 情報機器の活用能力の向上・情報モラル教育に取り組む。 |

特色ある教育活動及びその他の活動

(平成30年度の取組み)

- | | |
|----------------------|---|
| ① 「部活動」 | 教育活動の一環として全職員で取り組む。 |
| ② 「開かれた学校づくり」 | 休日に学校行事、授業参観、学校公開を設定し、「地域関係者や保護者等の来校者の増加及び学校の教育活動の評価」を実施する。 |
| ③ 「人権作文・人権標語」 | 人権尊重の精神の育成を目指して、自らの意見表明や他者の意見を尊重できる態度の育成に取り組む。 |
| ④ 「オリンピック・パラリンピック教育」 | オリンピックやパラリンピックの歴史や意義の学習、アスリートとの交流を実施する。 |

- ⑤「図書室の活用」 「読書活動」「新聞を読むこと」「資料活用能力」の育成
- ⑥「三大大行事（運動会・文化祭・合唱コンクール）」 自主性、責任感、感謝の気持ち等の育成
- ⑦「小・中連携」 中1ギャップの解消や、学習指導、生活指導などの共通理解を図る。
- ⑧「特別支援教育」 (知的固定級の安定した運営)
「通常学級との連携」「特別支援学校との連携」「個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成」「校内判定会の開催」
(通級指導学級から特別支援教室へのスムーズな移行)
「特別支援教室の開設準備」「通常学級との連携」「特別支援学校との連携」
「個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成」「校内判定会の開催」

生活指導

(平成30年度の取組)

- ①「人格の完成」 「挨拶や礼儀・マナー・身だしなみ・言葉遣い」などの基本的な生活習慣の確立のため、毎月の生活目標を設定し育成する。
- ②「規範意識の育成」 学級・学年集団の中で行動することで、「法や決まり・ルールを守る意識」を育成する。
- ③「スクールカウンセラーの活用」 「1年生全員との面接」や「親子の教育相談」、「学校不適應等の生徒の早期発見・早期対応」などを行う。
- ④「家庭訪問・教育相談」 「きめ細かな家庭との連携」のため長期休業中など複数回実施する。
- ⑤「いじめ問題」の対応 「いじめの早期発見・早期対応」を目標に「いじめ防止対策委員会」を設置し、関係諸機関とも連携して迅速・的確に解決する。
- ⑥「不登校生徒」の対応 東京学芸大学と連携した不登校対策研究の推進
- ⑦「防災教育」 「防災・避難訓練」「防災に関する講話」を通して災害から、自他の生命を守る方法を身につける。「地域と連携した防災訓練」の実施
- ⑧「安全教育」 「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「交通安全指導」「AEDの使用訓練」等に外部講師を招き、自らの生命と健康を守ろうとする態度や能力を育成する。
- ⑨「情報モラル教育」 「生徒や家庭による「SNS」使用のルール」の徹底により、トラブルの未然防止を指導する。

進路指導

(平成30年度の取組み)

- ①「キャリア教育」 「職業調べ」「職場訪問」「職場体験学習」などを通して、「基礎的・汎用的能力」としての「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成し、自己の生き方を考える態度を育成する。
- ②「進路選択」 「進路面談」「進路ガイダンス」「進路に関する情報提供」「自己実現に向けた進路選択能力の育成」などを目的に、進路指導主任を中心に組織的・計画的に指導を推進する。